



(電子版)

info@jikosoren.jp

2021年 第48号 2021年12月13日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201  
tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

## 改善基準改正 バスでも休息期間9時間の「追加案」 厚労省は9時間に科学的な根拠はないこと認める

改善基準告示改正を審議している労政審門委員会の第4回バス作業部会が12月9日にひらかれ、休息期間について事務局は、ハイタク作業部会で示したのとまったく同じ「・9時間以上 ・11時間以上とするよう努めること。」という追加案を示しました。10月8日の当初案では「11時間とし、これによらない上限時間、回数等を別途設ける」となっていました。ハイタク同様、使用者委員の反対により11時間から9時間に後退してしまったもので、厚労省の姿勢が問われます。

### 重大な後退に抗議、厚労省交渉で迫及

翌12月10日の交運共闘の厚労省交渉で、厚労省の後退姿勢を迫及しました。自交総連から高城委員長、菊池書記長が参加、厚労省労基局監督課過重労働特別対策室の前田事務官が答えました。

11時間から9時間になってしまった経緯を聞いたところ、「10月の事務局案は、EU規定や過労死認定基準改正検討会での議論を考慮して11時間としたが、使用者代表からは厳しい意見が出て、11時間では議論もできないということだったので、9時間以上という追加案を出した。過労死防止ということは事務局では念頭においている。最初に出した11時間という案も生きており、両案で議論をお願いしている」としました。

9時間では睡眠が5時間しかとれない。それでも大丈夫だという科学的根拠があ

#### 第4回バス作業部会で提示された「見直しの方向性について」(一部) 拘束時間、休息期間について

案 (10/8提示)	追加案 (今回12/9提示)
▷ 1日の休息期間については、 <u>11時間</u> としつつ、これによらない場合の上限時間、回数等について別途設ける。 (現行8時間)	▷ 休息期間 ・ <u>9時間以上</u> ・ <u>11時間以上</u> とするよう努めること。
▷ 1日の拘束時間については、休息期間と同様の考え方で設定する。 (現行13時間、最大16時間、15時間超は週2回まで)	▷ 拘束時間 ・ <u>13時間 (最大15時間)</u> ・ <u>2日以上連続して14時間を超えてはならない。</u>

るのか、との問いには、「9時間で十分な睡眠をとるのは難しいと思う。9時間でいいという根拠はない。現行の8時間から長くするために9時間という案を出している」との答えでした。

交運共闘（左側）の厚労省交渉  
＝2021. 12. 10、衆議院第2議員会館



要するに、厚労省としては科学的根拠をもって11時間という案を出したが、使用者側が強力に反対するので、数字に根拠はないが9時間に縮めた案も出したということになります。公労使による審議ですから、使用者側が意見を出す権利は認めなければなりません。過労死防止を目的に議論しているのに、人手不足や事業ができないという別の理由で、科学的根拠もなく現行維持を求める使用者側の意見に過剰に配慮する必要はありません。事務局は本来、11時間の根拠を使用者側に説明して、説得すべきです。

## 団体署名、ネット署名に関心高まる

自交総連では、建交労、全労連と協力して、「休息期間11時間の確保を求める緊急団体署名」にとりくんでいます（署名用紙はホームページに載っています）。12月13日現在、自交総連集計分だけでも300を超える署名が集まっています。また、全労連、雇用共同アクションを通じてインターネット署名も9日から始まりしました。開始5日間で1万8000筆を超える署名が寄せられています（ネット署名はこちらから→<https://chng.it/YDgqGSKdqP>）。ご協力・拡散をお願いします。

ネット署名のコメントでは、

「高速路線バスの運転士です。大いに賛同いたします。眠気と闘いながら走る状況はわりとしょっちゅうです。こんな状態が存在するというのは安全とは言えません。しかし今、自動車運転関連業界は深刻な人手不足です。多くの人材に門戸を開くためにも、働きやすい職場環境の構築は急務です。休息時間拡大はその一助となります。安全運行のため、また人手不足緩和のために休息時間拡大を強くのぞみます」

「本人たちの命、そして、通行人の命を守るものです。休息時間がないなんて、本当に信じられない」

「トラック、バス、タクシーの運転手さんは私たちの生活の中で大事な存在です。健康で安全に安心してお仕事ができますように！」

など、多くの声が寄せられ、関心の高さがうかがえます。

12月24日に記者会見を開いて、署名を提出、厚労省に声を届ける予定です。